

事業別行政コスト計算書

～平成27年度～

杉並区

区財政の状況を分かりやすく提供し、区民の皆さんと共に区財政を考える素材として、いわゆる財政白書を平成 13 年度の「ざいせい 2001」から平成 20 年度の「ざいせい 2008」まで発行してきました。

平成 21 年度からは、その大部分を「区政経営報告書」に統合し、総合的な区財政全体の報告書としました。

本冊子は、個別の事業にスポットをあてた「事業別行政コスト計算書」について、杉並の財政状況の一端として紹介します。

□ 事業別行政コスト計算書

- 区民事務所、分室、駅前事務所運営・維持管理事業
- 納付センターの運営事業
- 保育園運営事業

人件費

本コスト分析で使用している人件費は、平成 26 年度決算数値の各部別の職員平均単価を使用しています。

退職給与引当金繰入

退職金のコストは、職員の在職期間中に発生しているという発生主義に基づいて、毎年退職金を積み立てる想定で引当金を算出しています。

減価償却費

固定資産は、公会計基準モデルによる固定資産台帳を基に算出しています。平成 21 年度までは、財産台帳方式に基づいて算出していたため、リース物品については減価償却費として計上していましたが、平成 22 年度からは経費として計上しています。

また減価償却は、以下の耐用年数により残存価格を 0 円とする定額法により行っています。

<建物> 用途や構造等により 14~50 年 <工作物> 15~30 年

<物品> 取得価額 50 万円以上 文化財美術工芸品以外 2~15 年

※ 財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づく算出

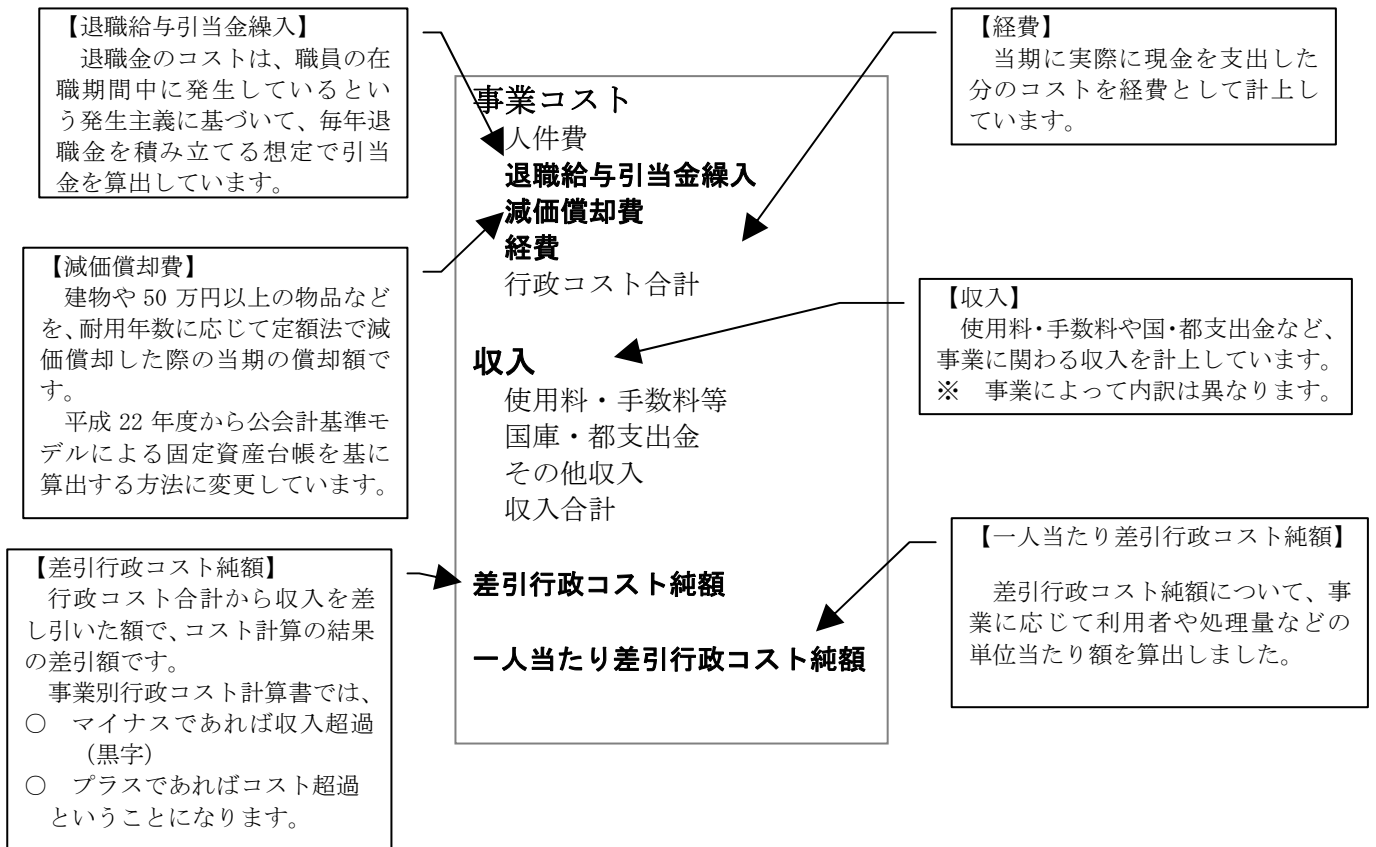
事業別行政コスト計算書

事業別行政コスト計算書は、行政コスト計算書を事業別に作成したものです。

現金収支のほか、現金収支を伴わない経費（退職給与引当金繰入や減価償却費）を含めて事業コストを算出しています。

また、サービスがどのような収入で賄われたかを表し、サービスの収益と費用の関係を示すものです。

受益者負担額などを除く税金の充当額（一般財源充当額）は、「差引行政コスト純額」として表示されます。

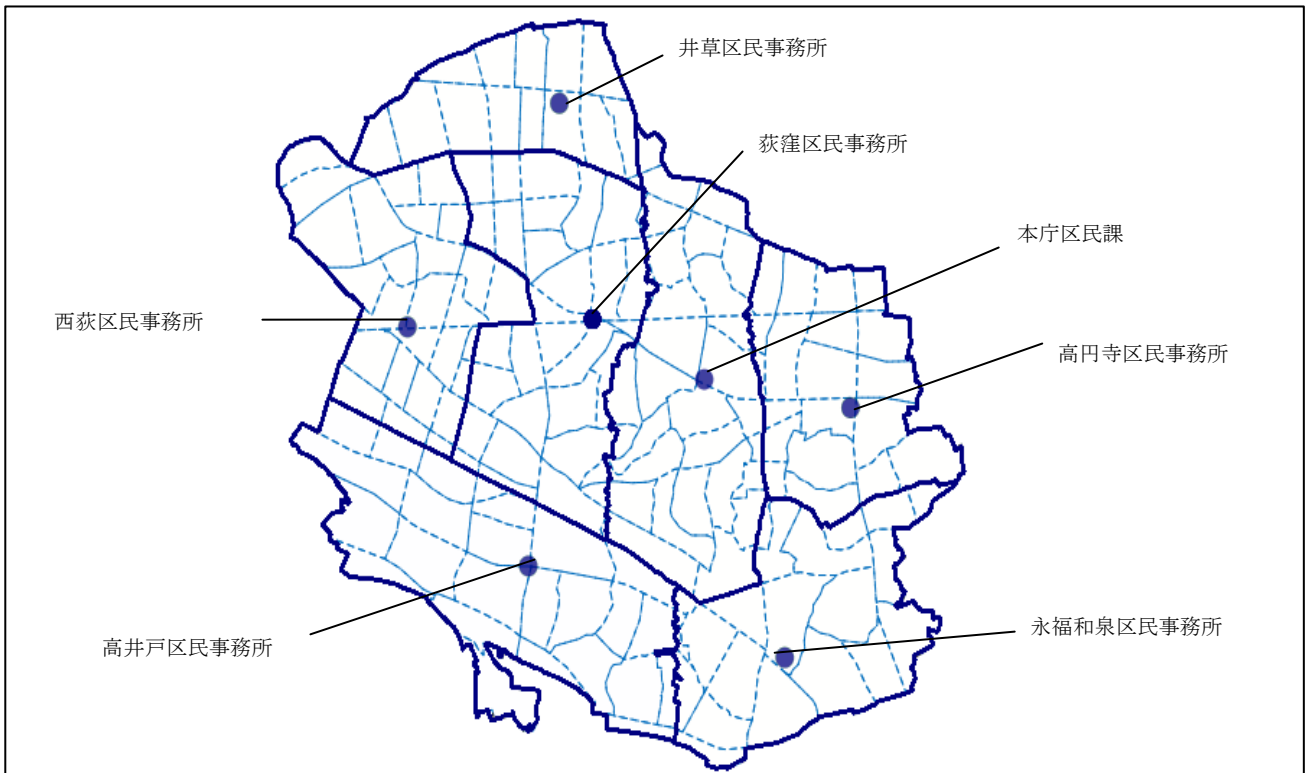


平成26年度決算に基づき、3事業について事業別行政コスト計算書を作成しました。

事業	概要
区民事務所、分室、駅前事務所運営・維持管理事業	区民事務所（4所）、分室（2所）、駅前事務所（4所）及び本庁区民係の運営・維持管理事業
納付センターの運営事業	住民税、国民健康保険料、軽自動車税、介護保険料、保育料、奨学資金貸付金返還金を納め忘れていた方への電話案内業務
保育園運営事業	区立保育園（43園）及び保育室（25施設）における保育事業

『区民事務所、分室、駅前事務所運営・維持管理事業』行政コスト計算書

- 区民等にとって身近な住民票の写し、印鑑証明書の交付などの窓口業務を行う区民事務所及び本庁区民課の行政コスト計算を行いました。
 前回の行政コスト計算書の作成は平成 20 年度に実施しましたが、26 年度までの間、住民基本台帳ネットワークシステム業務の開始、戸籍の電子システム化、証明書コンビニ交付システムの導入、区民事務所等の適正配置等を行いました。
- 本庁区民課、区民事務所 4 所、駅前事務所 4 所、分室 2 所の計 11 所で業務を行っていましたが、杉並区立施設再編整備計画に基づき平成 26 年 12 月末日をもって阿佐谷区民事務所、高円寺駅前事務所、宮前分室、桜上水北分室の 4 所を廃止し、平成 27 年 1 月から区内 7 地域に 1 所ずつ配置することを基本とした新しい窓口体制を開始しました。
- 平成 27 年 1 月からの配置



事務所名	窓口開設時間	
	変更前	変更後
区民事務所	○平日 午前8時30分～午後5時 ※	○平日 午前8時30分～午後5時 ○水曜夜間 午後5時～7時 ●第2・4土曜日 午前9時～午後5時
本庁区民課	○平日 午前8時30分～午後5時 ●土曜日 午前9時～午後5時	○平日 午前8時30分～午後5時 ●第1・3・5土曜日 午前9時～午後5時

※駅前事務所については、平日は午後7時まで、土曜日は午前9時～午後5時まで開設していました。

- 行政コスト計算書の作成にあたり、区民課管理系の担当職員の人件費など各区民事務所に共通する経費は、各事務所へ均等に配分して算入しました。また、廃止した 2 事務所、2 分室については、開設していた 9 か月分のコストを計上しています。
- 平成 26 年度の行政コストは、本庁区民課分とあわせて 21 億 8,458 万円、証明書の交付手数料などの収入は、2 億 1,750 万円で差引行政コスト純額は 19 億 6,708 万円になりました。
差引行政コスト純額を平成 26 年度の取扱事務件数で除した 1 件当たりの差引行政コスト純額は、1,421 円で平成 20 年度と比較して、201 円のコスト減となりました。
- 事業コストの比較では、平成 20 年度と比べて人件費と減価償却費が減少しました。
人件費の減少は、平成 24 年 7 月に住民基本台帳法が改正され外国人登録係を廃止したことにより職員が減少したためです。また、減価償却費の減少は、減価償却費の算出方法の変更及び減価償却期間が終了したためです。
なお、経費の増加は、戸籍システムが本格稼働したことや証明書コンビニ交付システムの導入経費などが影響しました。

【区民課全体】

項目	20 年度	26 年度	増減
事業コスト			
人件費（職員費等）	1,820,306	1,607,506	△212,800
人件費（退職給与引当金繰入）	181,299	171,975	△9,324
減価償却費	145,324	14,638	△130,686
経費	350,434	390,456	40,022
コスト合計（千円）	2,497,363	2,184,575	△312,788
収入			
戸籍・住民基本台帳手数料等	238,203	217,498	△20,705
収入合計（千円）	238,203	217,498	△20,705
差引行政コスト純額（千円）	2,259,160	1,967,077	△292,083
取扱事務件数（件）	1,393,024	1,384,081	△8,943
取扱事務 1 件当たり差引行政コスト純額（円）	1,622	1,421	△201

- 区民事務所ごとの1件当たりの行政コストを比較すると、本庁区民課が1件当たり1,748円に対して、永福和泉区民事務所は961円となっています。本庁区民課の事業コストには、戸籍システムや証明書自動交付機などの機器類の維持管理経費の大部分が含まれていることから、区民事務所に比べ割高となります。

【区民事務所等別内訳】

	事業コスト (千円)	収入 (千円)	差引行政コスト純額 (千円)	取扱事務件数 (件)	1件あたり行政 コスト純額 (円)
井草区民事務所	105,332	9,011	96,321	64,835	1,486
西荻区民事務所 (旧:西荻窪区民事務所)※1	151,058	19,231	131,827	129,064	1,021
高円寺区民事務所	112,174	9,369	102,805	71,637	1,435
高井戸区民事務所 (旧:高井戸駅前事務所)※1	161,354	18,593	142,761	134,975	1,058
永福和泉区民事務所	109,854	13,895	95,959	99,821	961
荻窪区民事務所 (旧:荻窪駅前事務所)※1	195,483	23,614	171,869	156,119	1,101
阿佐谷区民事務所 ※2	47,065	4,376	42,689	34,685	1,231
宮前分室 ※2	54,341	4,201	50,140	31,049	1,615
桜上水北分室 ※2	47,736	4,014	43,722	28,758	1,520
高円寺駅前事務所 ※2	121,540	9,954	111,586	73,873	1,511
本庁区民課	1,078,638	101,240	977,398	559,265	1,748
区民課合計	2,184,575	217,498	1,967,077	1,384,081	1,421

※1：平成27年1月から名称変更しています。

※2：平成26年12月末日に廃止しました。開設していた9か月分のコストを計上しています。

- 7地域を基本に区民事務所を配置することで、窓口利用のアンバランスを解消することができ、平成26年12月からは、会社の昼休みや夜間、休日にも最寄りのコンビニエンスストアで証明書が発行できる「証明書コンビニ交付サービス」を導入し更に区民の利便性を図りました。

今後は、年度末の繁忙期に集中する利用者への対応が課題となっています。

『納付センターの運営事業』行政コスト計算書

- 平成 20 年 10 月から開始した「納付センター事業」について行政コスト計算を行いました。納付センター事業は、住民税、国民健康保険料、軽自動車税、介護保険料、保育料、奨学資金貸付金返還金について、納め忘れていた方に対し電話による納付の案内を行うものです。
- 電話による自主納付の案内は、納め忘れていた方に対し早期に納付を働きかけることで、次回からの期限内納付を推進することができます。早期の納付案内を事業者任せにすることで、各担当課は、職員でなければできない納付相談や滞納整理をより積極的に進めることが可能となり、更なる収入確保及び税負担の公平性を図ることができます。
- 納付センター事業の案内時間・人員体制・架電対象・業務内容は以下のとおりです。

案内時間		人員体制
平日	9時～17時	業務責任者 1 名 オペレーター 6～9 名のシフト制
火曜日	9時～20時	
月 2 回土・日	9時～17時	
架電対象		主な業務内容
住民税、国民健康保険料、 軽自動車税、介護保険料、保育料、 奨学資金貸付金返還金		<ul style="list-style-type: none"> ・ 納付案内業務 ・ 口座振替案内業務 ・ 制度等案内業務 ・ 納付書の発行業務

- 平成 26 年度の「納付センター事業」の行政コストは 4,818 万円となりました。納付された住民税等については、各担当課において収納されるため、納付センター事業の収入とはなりません。行政コストを架電した総件数で割った一件当たりの行政コストの平均は、308 円となりました。
- 行政コスト計算書の作成にあたり、人件費には「納付センター事業」において調整事務を行っている納税課担当職員の人件費相当額を計上しています。なお、納付センター業務の委託費は、経費に計上されています。

	住民税	国民健康保険料	軽自動車税	介護保険料	保育料	奨学資金貸付金返還金	合計
事業コスト							
人件費(職員費等)	1,997	1,873	290	74	2	3	4,239
人件費(退職給与引当金繰入)	222	208	32	8	0	0	470
減価償却費	101	165	25	7	0	0	298
経費	19,089	20,001	2,955	986	48	89	43,168
コスト合計(千円)	21,409	22,247	3,302	1,075	50	92	48,175
行政コスト(千円)	21,409	22,247	3,302	1,075	50	92	48,175
架電件数	52,974	86,342	13,358	3,430	110	122	156,336
1件当たり行政コスト(円)	404	258	247	313	463	756	308

- 平成 21 年度との比較では、架電件数 1 件当たり行政コストは、ほとんど変わっていませんが、収納額は 7,112 万円増加しています。

減価償却費の減少及び経費の増加は、減価償却費の算出方法の変更により平成 21 年度は減価償却費として計上していたリース物品を平成 26 年度は経費として計上しているためです。

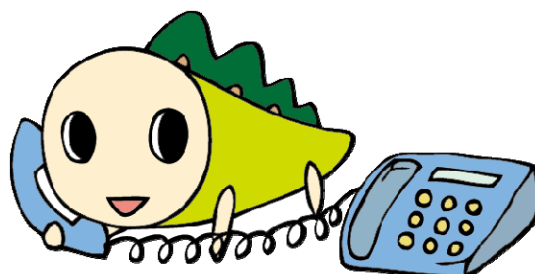
- 納付センター事業の効果は、収納額のみで考えるものではありませんが、行政コスト（4,818 万円）の約 4.5 倍の総額 2 億 1,535 万円の収納が図られています。

	平成 21 年度	平成 26 年度	増減
事業コスト			
人件費（職員費等）	4,299	4,239	△60
人件費（退職給与引当金繰入）	286	470	184
減価償却費	1,644	298	△1,346
経費	41,698	43,168	1,470
コスト合計（千円）	47,927	48,175	248
架電件数（人）	154,055	156,336	2,281
1 件当たり行政コスト（円）	311	308	△3
収納額（千円）※	144,231	215,348	71,117

※ 収納額：納付の約束をした人が、1 か月以内に納付した額

- 平成 26 年度は、催告書発送直後に重点的な架電を実施するとともに、事業者と区による進行状況の確認及び実績報告の分析・検討による対応方法の改善などにより、収納額が増加しました。

- 平成 27 年度からは、架電対象に後期高齢者医療保険料を追加して事業の拡大を図ります。また、納付の約束を履行しなかった方などに対する再架電の更なる強化に取り組むとともに、事業者と連携し、事業者の業務能力の向上を図るなど、収納率の向上に努め、税負担の公平性を確保していきます。



《参考》

【平成26年度】

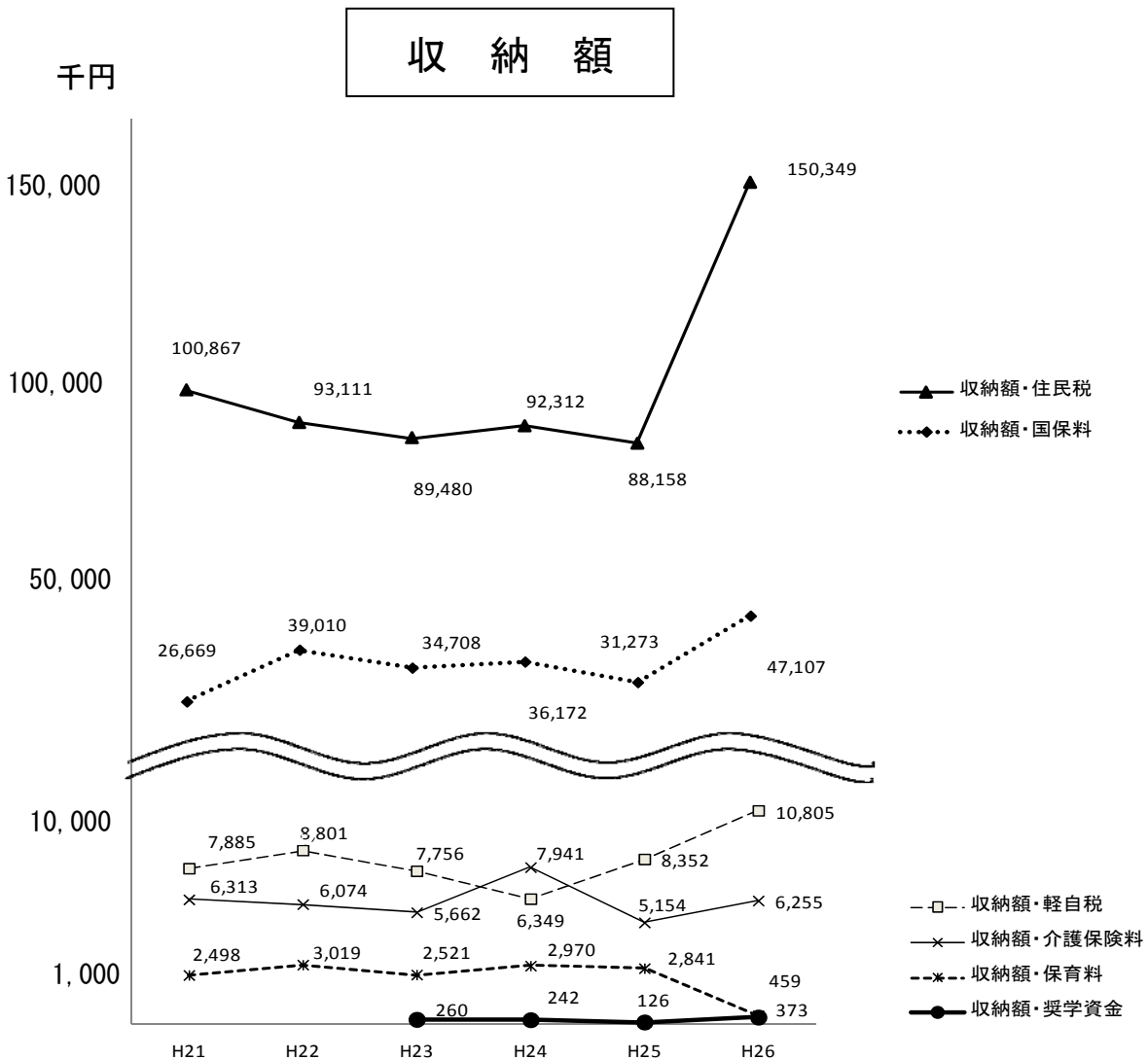
	住民税	国民健康 保険料	軽自動車税	介護保険料	保育料	奨学資金 貸付金返還金	合計
架電件数(人) ※1	52,974	86,342	13,358	3,430	110	122	156,336
通話件数(人)	10,958	18,078	2,773	1,954	11	44	33,818
受電件数(人) ※2	3,258	3,511	405	46	6	26	7,252
納付約束件数(人)	4,921	4,908	1,568	260	12	29	11,698
納付約束率(%) ※3	34.62	22.73	49.34	13.00	70.59	41.43	28.48
収納額(千円) ※4	150,349	47,107	10,805	6,255	459	373	215,348

※1 架電件数：納付センターから電話案内を行った件数

※2 受電件数：納付センターに電話での問い合わせがあった件数

※3 納付約束率：納付約束件数 / (通話件数 + 受電件数) × 100

※4 収納額：納付の約束をした人が、1か月以内に納付した金額



『保育園運営事業』行政コスト計算書

- 保育を必要とする保護者が安心して子育てできる環境を整えるとともに、就学前児童（0歳～5歳）の健全な発達を確保するために実施している「保育園運営事業」について、その行政コストを昨年度に引き続き計算しました。平成26年度は、休園中の1園を除く43園の区立保育園（指定管理者制度導入園5園含む。）と区独自の25箇所の保育室（平成21年4月以降開所）を運営しています。

なお、事業コストの表示にあたっては、保育園と保育室に区分しています。

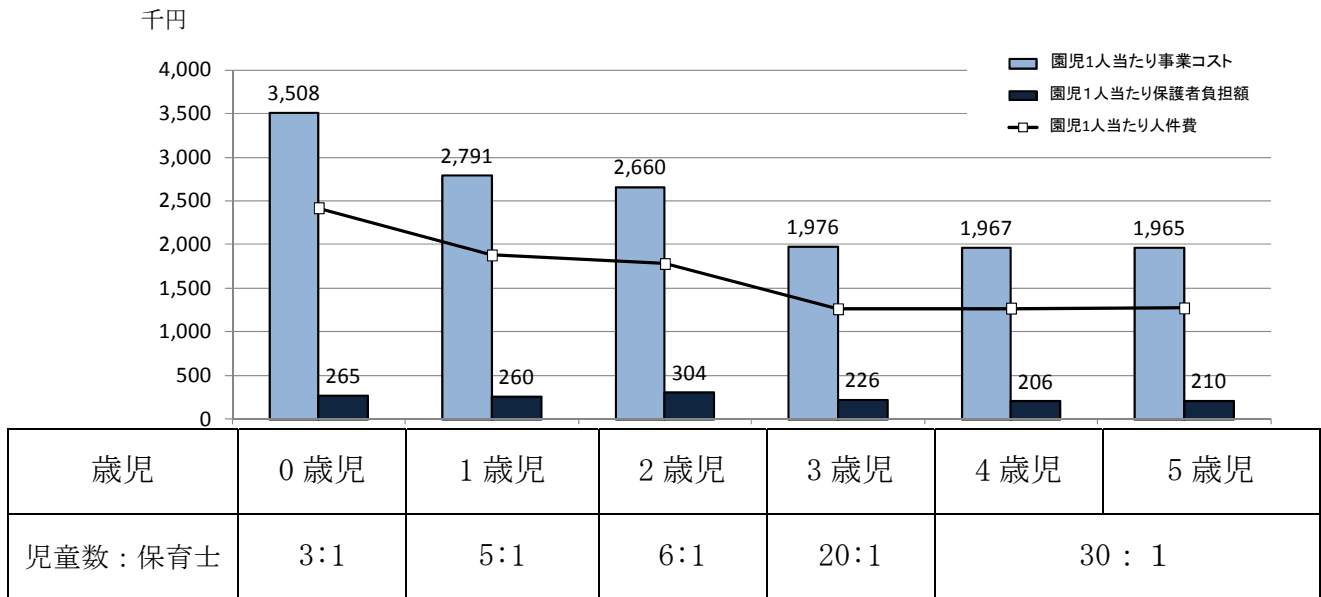
- 平成26年度では、事業コストの合計が111億2,690万円、収入が12億2,924万円となり、事業コストから収入を差し引いた差引行政コスト純額は98億9,766万円となりました。また、平成26年度の園児1人当たりの差引行政コスト純額は、区立保育園は220万円、保育室は160万円となりました。

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
事業コスト								
保育園	人件費(職員費等)	865,708	1,498,079	1,558,208	1,041,436	1,038,159	1,014,062	7,015,652
	人件費(退職給与引当金繰入)	93,386	156,285	160,445	97,353	96,786	94,533	698,788
	減価償却費	8,585	13,683	16,092	17,887	18,101	17,723	92,071
	経費	182,682	333,156	393,247	440,408	449,147	443,839	2,242,479
	(うち指定管理者園経費)	102,146	131,574	162,356	187,801	195,776	195,564	975,217
保育室	人件費(職員費等)	0	124,436	120,096	52,644	18,047	22,294	337,517
	人件費(退職給与引当金繰入)	0	2,332	2,253	1,225	672	830	7,312
	減価償却費	262	1,649	1,567	308	120	148	4,054
	経費	105,175	281,667	256,157	62,313	15,597	8,120	729,029
	(うち委託型保育室経費)	105,175	262,823	237,951	52,419	10,200	1,453	670,021
コスト合計(千円)		1,255,798	2,411,287	2,508,065	1,713,574	1,636,629	1,601,549	11,126,902
収入								
保育園	保護者負担金	94,785	209,827	272,214	188,213	167,264	165,730	1,098,033
	国庫・都補助金	3,453	6,781	7,893	8,929	9,099	8,881	45,036
	その他の収入	2,586	5,697	6,585	7,282	7,352	7,214	36,716
保育室	保護者負担金	0	14,725	14,226	7,736	4,242	5,241	46,170
	国庫・都補助金	14	134	127	59	30	35	399
	その他の収入	322	1,071	985	301	108	99	2,886
収入合計(千円)		101,160	238,235	302,030	212,520	188,095	187,200	1,229,240
差引行政コスト純額(千円)		1,154,638	2,173,052	2,206,035	1,501,054	1,448,534	1,414,349	9,897,662
利用者数(人)		358	864	943	867	832	815	4,679
1人当たり事業コスト(千円)		3,508	2,791	2,660	1,976	1,967	1,965	2,379
1人当たり差引行政コスト純額(千円)		3,225	2,515	2,339	1,731	1,741	1,735	2,115
保育園	事業コスト合計(千円)	1,150,361	2,001,203	2,127,992	1,597,084	1,602,193	1,570,157	10,048,990
	収入合計(千円)	100,824	222,305	286,692	204,424	183,715	181,825	1,179,785
	差引行政コスト純額(千円)	1,049,537	1,778,898	1,841,300	1,392,660	1,418,478	1,388,332	8,869,205
	利用者数(人)	286	625	723	800	808	793	4,035
	1人当たり事業コスト(千円)	4,022	3,202	2,943	1,996	1,983	1,980	2,490
	1人当たり差引行政コスト純額(千円)	3,670	2,846	2,547	1,741	1,756	1,751	2,198
保育室	事業コスト合計(千円)	105,437	410,084	380,073	116,490	34,436	31,392	1,077,912
	収入合計(千円)	336	15,930	15,338	8,096	4,380	5,375	49,455
	差引行政コスト純額(千円)	105,101	394,154	364,735	108,394	30,056	26,017	1,028,457
	利用者数(人)	72	239	220	67	24	22	644
	1人当たり事業コスト(千円)	1,464	1,716	1,728	1,739	1,435	1,427	1,674
	1人当たり差引行政コスト純額(千円)	1,460	1,649	1,658	1,618	1,252	1,183	1,597

※ 事業コストの減価償却費には、指定管理者施設の区財産の減価償却費を含みます。

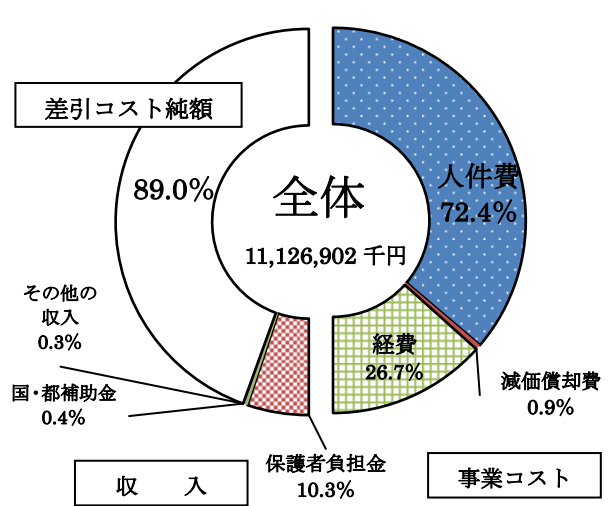
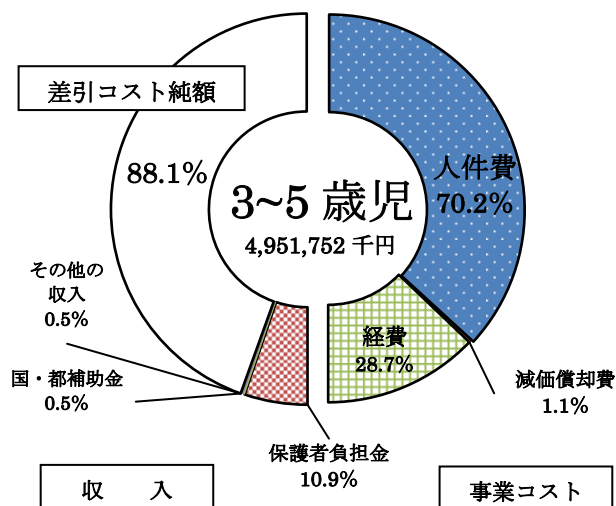
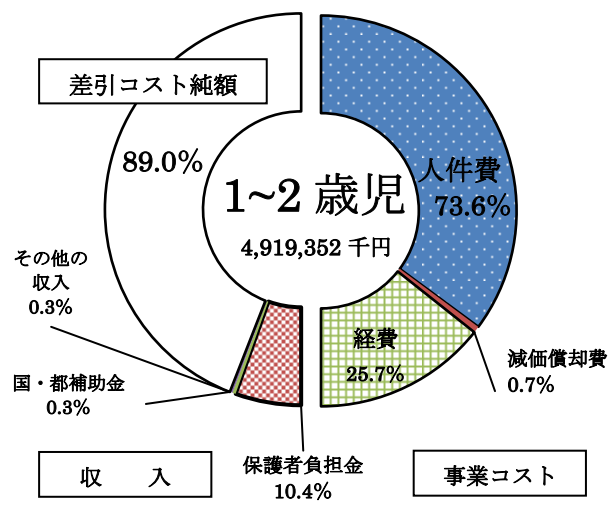
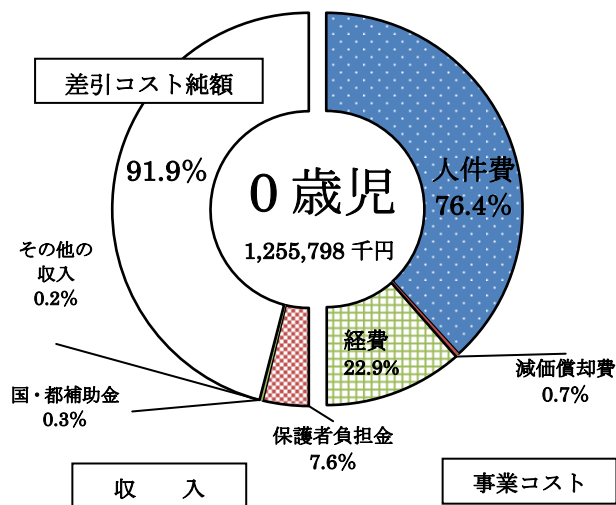
※ 人件費については、区立保育園は各園の職員定数で按分し、区保育室は各年齢の児童数で按分しています。

- 園児 1 人当たり事業コストを歳児別に見ると、歳児が低いほどコストが高くなっています。これは、歳児が低いほど、保育士をより多く必要とし、人件費がかかるためです。



- 低年齢児の定員を確保する場合、職員の配置を手厚くする必要があります。

【事業コストと収入の内訳】 ※ 割合は端数処理しているため、実際の金額と一致しません。



- 保育園運営事業の事業コストにかかる比較は下表のとおりです。区では、平成16年度から指定管理者制度を導入しているため、区直営保育園と指定管理者園とでコストが異なっています。園児1人当たりの事業コスト比較では、区直営保育園が258万円、指定管理者園が191万円となっています。

平成26年4月から、堀ノ内東保育園は区直営保育園から指定管理者園となりました。区は今後も指定管理者制度の拡大を図っていきます。

【保育園のコスト比較】

【単位：千円、人】

	区直営保育園			指定管理者			合計		
	平成25年度	平成26年度	増減	平成25年度	平成26年度	増減	平成25年度	平成26年度	増減
園数（ア）	39園	38園	△1園	4園	5園	1園	43園	43園	-
平均園児数（イ）	3,597人	3,507人	△90人	445人	528人	83人	4,042人	4,035人	△7人
事業コスト（ウ） （千円）	8,703,740	9,040,734	336,994	849,074	1,008,256	159,182	9,552,814	10,048,990	496,175
1園当たりの事業コスト （ウ）／（ア）（千円）	223,173	237,914	14,741	212,268	201,651	△10,617	222,158	233,697	11,539
園児1人当たりの事業コスト （ウ）／（イ）（千円）	2,420	2,578	158	1,908	1,910	2	2,363	2,490	127

- 区保育室の事業コストにかかる比較は下表のとおりです。区では、保育室の運営を区直営型と委託型との2区分で行っているため、コストが異なっています。園児1人当たりの事業コスト比較は、直営型が220万円、委託型が146万円となっています。

【保育室のコスト比較】

【単位：千円、人】

	区直営保育室			委託型保育室			合計		
	平成25年度	平成26年度	増減	平成25年度	平成26年度	増減	平成25年度	平成26年度	増減
園数（ア）	7園	8園	1園	12園	17園	5園	19園	25園	6園
平均園児数（イ）	178人	185人	7人	326人	459人	133人	504人	644人	140人
事業コスト（ウ） （千円）	393,291	406,859	13,568	485,728	671,053	185,325	879,019	1,077,912	198,893
1園当たりの事業コスト （ウ）／（ア）（千円）	56,184	50,857	△5,327	40,477	39,474	△1,003	46,264	43,116	△3,148
園児1人当たりの事業コスト （ウ）／（イ）（千円）	2,209	2,199	△10	1,490	1,462	△28	1,744	1,674	△70

- 区立保育園と区保育室を合わせた平成 25 年度とのコスト比較では、経費の合計は 6 億 9,507 万円 (6.7%) の増、収入の合計は、1,303 万円 (1.1%) の増となり、差引行政コスト純額は 6 億 8,204 万円 (7.4%) の増となりました。
- 保護者負担金や国庫・都補助金の増加により収入が増加しましたが、職員一人当たりの人件費の増や、区保育室を増設したことによる経費の増により、差引行政コスト純額は増加しました。
- 26 年度に経費が増加した主な要因は、障がい児・要配慮児が在籍する園への支援をする巡回指導の充実によるものです。

【平成 25-26 年度のコスト比較】

【単位:千円,人,%】

		平成24年度①	平成25年度②	平成26年度③	増減(③-②)	増減率(%)
事業コスト	区立保育園事業コスト					
	人件費	7,270,501	7,257,984	7,714,440	456,456	6.3
	減価償却費	93,663	94,394	92,071	△2,323	△ 2.5
	経費	2,102,425	2,200,436	2,242,479	42,043	1.9
	(うち指定管理者経費)	790,179	827,410	975,217	147,807	17.9
	小計 A	9,466,589	9,552,814	10,048,990	496,175	5.2
	区保育室事業コスト	883,667	879,019	1,077,912	198,893	22.6
合計	10,350,256	10,431,834	11,126,902	695,068	6.7	
収入	区立保育園に係る収入					
	保育園保護者負担金 B	1,033,158	1,060,656	1,098,033	37,377	3.5
	国庫・都補助金	41,896	44,095	45,036	941	2.1
	その他の収入	51,967	51,556	36,716	△14,840	△ 28.8
	小計 C	1,127,021	1,156,307	1,179,785	23,477	2.0
	区保育室に係る収入	157,988	59,901	49,455	△10,446	△ 17.4
合計	1,285,009	1,216,208	1,229,240	13,032	1.1	
差引行政コスト純額		9,065,247	9,215,626	9,897,662	682,037	7.4
区立保育園	差引行政コスト純額(区負担) D	8,339,568	8,396,507	8,869,205	472,698	5.6
	園数 E	44	43	43	0	0.0
	1園当たりの事業コスト A/E	215,150	222,158	233,697	11,539	5.2
	1園当たりの収入 C/E	25,614	26,891	27,437	546	2.0
	1園当たりの差引行政コスト純額(区負担) D/E	189,536	195,268	206,261	10,993	5.6
	1園当たりの保護者負担金収入 B/E	23,481	24,666	25,536	869	3.5
	園児数(人数) F	4,018	4,042	4,035	△ 7	△ 0.2
	園児1人当たりの事業コスト A/F	2,356	2,363	2,490	127	5.4
	園児1人当たりの収入 C/F	280	286	292	6	2.2
	園児1人当たりの差引行政コスト純額(区負担) D/F	2,076	2,077	2,198	121	5.8
	園児1人当たりの保護者負担収入 B/F	257	262	272	10	3.7
区保育室	差引行政コスト純額	725,679	819,118	1,028,457	209,339	25.6
	園児数(人数)	496	504	644	140	27.8
	園児1人当たりの事業コスト	1,782	1,744	1,674	△ 70	△ 4.0
	園児1人当たり差引行政コスト純額	1,463	1,625	1,597	△28	△ 1.7

- ※ 委託型保育室の保護者負担金は利用者が事業者へ直接納めているため、収入には含みません
- ※ 端数処理されているため足し上げたものと合計は一致しません。

- 区は、保育需要に迅速に対応していくため、認可保育所を核とする保育施設整備に加え、小規模保育事業(旧東京スマート保育)・認証保育所・区保育室を平成 26 年度中に増設するなど、新たに 921 名の保育定員を確保しました。
- 今後も、高まる保育需要への確に対応するため、認可保育所を核とした保育施設整備に引き続き取り組むとともに、増大する 3 歳未満児の保育需要に応えるために小規模保育事業を推進することにより、待機児童ゼロの達成に向けた取組を着実に進めていきます。

平成13年度から平成20年度まで、財政白書「ざいせい2001」～「ざいせい2008」として、杉並の財政状況を紹介してきましたが、平成21年度からは「区政経営報告書」にその役割を譲りました。



事業別行政コスト計算書
～平成27年度～

登録印刷物番号

27 - 0053

平成27年9月発行



杉並区役所

政策経営部財政課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

TEL 03-3312-2111 (代)

価格 80円

☆杉並区のホームページでご覧になれます。 <http://www.city.suginami.tokyo.jp>

● この冊子は、再生紙を使用しています。

支えあい共につくる
安全で活力ある
みどりの住宅都市
杉並